

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第2回川西市立学校校区審議会		
事務局(担当課)	教育推進部学校教育室学務課		
開催日時	平成28年10月13日(木) 午後5時00分~		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	橋詰福子、山内乾史、泉廣治、阪上素子、藤原隆、 熊手輝秀、後藤正順、酒井弘、川島かおり、高千尋、中井成郷	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、木下教育振推部長、岸学校教育室長、 尾辻教育推進部参事兼学務課長、上原学務課長補佐、 辻原学務課主事、木村学務課書記	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 諮問事項に係る審議について  (2) その他		
会議結果	審議経過のとおり		

## 審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第2回川西市立学校校区審議会を開会いたします。</p>
会 長	<p>みなさんこんばんは、本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日も、あがっております案件につきまして、建設的に熱心にご議論いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日の議事進行につきまして、会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>議事1について、諮問事項に係る審議についてでございます。前回諮問のありました中学校区の校区変更につきまして、栄根2丁目6番の校区を川西南中学校区から川西中学校区へ変更するということでございます。これにつきまして、机上に配布されている資料について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回、諮問させていただいた内容ですが、当該地区はJR川西池田駅の東西に走る線路の北側に位置しており、自治会区域の中で小学校区は同じであります。2つの中学校区となっていることから自治会及び地区住民から校区変更の要望があり、栄根2丁目6番の校区を川西南中学校区から川西中学校区に変更しようとするものでございます。</p> <p>資料をご覧ください。これは、栄根2丁目地区の現在の就学状況を示したものです。</p> <p>栄根2丁目1番から5番は、川西小学校区で川西中学校区で、現状も川西中学校へ就学しています。</p> <p>区域図でいいますと、自治会区域内の網掛けのない部分です。</p> <p>次に、栄根2丁目6番から25番は、川西小学校区で川西南中学校区で、現状は、川西南中学校に計7名、川西中学校に計3名就学しています。</p> <p>この6番から25番のうち、栄根2丁目6番の生徒は、校区外就学希望制度（5%）により、川西中学校へ1名就学しています。</p> <p>区域図でいいますと、網掛けの部分が栄根2丁目6番です。</p> <p>なお、栄根2丁目7番から25番は、JRの線路の南側です。</p>
会 長	<p>この案件は、前回、頭出しをさせていただいた案件でございます。それでは、前回資料について、お目通しいただいたところでございますので、おひとりおひとり委員の方にご意見をいただきたいと思ひます。</p>
委 員	<p>私は、このとおりで良いかと思ひます。</p>
委 員	<p>現実的に変更後の運用をされているようです。地域自治会からも要望があるんであれば変更で良いんじゃないかと思ひます。</p>
委 員	<p>前回申し上げましたが、特に問題ないかと思ひます。</p>
委 員	<p>私も、このとおりで良いかと思ひます。</p>
委 員	<p>6番の方が校区外就学希望制度を希望されているということも考えて、このとおりで良いと思ひます。なぜ、そもそもこの6番だけ駅、線路より北です。1番から5番と6番の校区が別々になっているのか、理由があつてこうされたのか・・・。</p>
会 長	<p>むしろ分かれている方が不自然だったというお話ですね。</p>

事務局	<p>もともとなぜ別れたのか、その経緯は、事務局の方でお分かりですか。</p> <p>経緯につきまして、過去を確認いたしました。はっきりとは分かりませんが、6番というところは、当時 JR の車庫であったということがわかりました。</p>
会長	ありがとうございます。
委員	私も先ほどの経緯を聞きたかったので、今で問題ないと思います。
委員	私もまったく同じ疑問を持っておりまして、わかりましたのでこれで問題ないと思います。
委員	別に問題はないかと思えます。
委員	これで良いかと思えます。
委員	当該の方と自治会の方がそれでよろしければ結構だと思います。
会長	<p>ありがとうございます。それでは委員全員、特にご異論ないということで、提案をお認めしてよろしいということでございますね。それでよろしいですね。ありがとうございます。</p> <p>これで議事 1 は、終わります。続きまして議事 2 その他でございます。</p> <p>事務局の方でその他に関してよろしいですか。</p>
事務局	<p>前回、統合に係る報告につきまして、各委員より、意見がございましたら次回にということございましたので、ご意見があればその他の議事にいたしたいと思えます。</p>
会長	<p>前回の結論がまだ出ていない案件ですね。これにつきましては、前回初めて出られた委員の方も資料については、あるいは、議論の経緯については、理解していただいたのではないかと考えておりますけれども、ご意見いかがでございますでしょうか。</p>
委員	<p>私が意見というよりか、むしろ教育委員会がその後、どういうふうに私が提案したことに対して、審議されているのかということをお聞かせいただければそれで結構です。</p>
会長	<p>事務局よりその後、この案件がどのように扱われて、どういうふうになっているのか、少しご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、今動いている様子について、ご説明申し上げます。</p> <p>ホームページを含めて、いったん再検討ということでご案内させていただいたのですが、その後、教育委員会という定例の会議ですね、その教育委員会の会議であるとか、市長を含めた会議であるとか、そういう場で今後の方針を改めて、作り直していくということで、内部検討に入っております。</p> <p>あくまで、内部検討ですので、具体的に統計の方法が出ましたという段階では、ありません。それから、手法につきましても何年後がいいのか、ということでも委員それぞれの中で意見が分かれておりまして、学校施設のそもそもの寿命ですね、その寿命との関わりであるとか、市全体の計画であるとか、そのあたりを考慮のうえ、考えていかないといいないと、そのように考えています。</p> <p>さしあたって、明確なこれができました、これが決まりましたというのはないですが、引き続き内部検討は、進めております。</p>
会長	<p>確認ですが、前回の小学校の統合について、基本的な考え方についての資料によりますと、教育委員会事務局と保護者、地域、教職員と協議し、教育委員会で決定するということございました。本審議会では、再審議しないという基本方針が示されておるとい</p>

事務局	<p>とですが、まず、市教育委員会事務局と保護者、地域、教職員と協議というのは、これまでは、まだなされてないということでございますか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、具体案、所謂たたき台ができていない段階で、お伺いするわけにはいきませんので、内部の意見をまとめるのに時間を要しております。</p>
事務局	<p>それから、少し誤解があるようなので、申し上げておきますと、以前から本審議会にこの案件をかけないというふうにご説明していたと思います。これは、所謂、裁判とか行政処分決定で、一事不再議という原則がありますが、それを言っているだけで、例えば3年後、5年後、10年後、条件が変われば、新たな条件を付加して、本審議会にかけるであるとか、そのあたりの検討は、当然することになります。</p>
事務局	<p>以前の条件のまま、前と同じ内容でお伺いするというのは、前の審議をしていただいたことに対して、非常に失礼なことだと我々も思っておりますので、そういうことはしません、とそういう趣旨でございます。</p>
委員	<p>今の回答でちょっと異議があるんですけども、清和台と私の地元であります多田グリーンハイツ地区の2校の合併が白紙とは言いませんが、延びたというのは、データが、こういうデータが出てきたんだ、ということだと我々理解しているんです。</p>
事務局	<p>そうすれば、前回の校区審で審議したデータ以外で出てきたというのであれば、同じデータで云々ではなくて、違ったデータをやるんだから、今事務局が言われたのが少しおかしいのじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>以前、最初に諮問させていただいたのは、平成26年度時点で推計方法がその時点では、妥当だといわれる推計方法で審議会の方に資料提出させていただきました。</p>
事務局	<p>その後、実際にその推計方法では、実態を反映してないんじゃないかという意見が出てきたことと、事実確認をさせていただいた平成27年中ですね、このあたりを比べるとやはり、そのご指摘の方が正しかったと。審議会の中でも議論されてたことが、事実になったということです。資料だけを置き換えて何年度が妥当だということをするということは、また、状況も変わっておりますので、新たな要素も含めてさせていただくと。</p>
事務局	<p>ですので、今期のこの審議会にかけるかどうかというのは、今後の新たな事情ですね、そのあたりを合わせて考えながら、再度、諮問するときは諮問させていただくという流れになるということです。</p>
委員	<p>ということは、校区審議会の今回の審議にはかけないけども、次にはかけるかもわからない、というふうに受け取ってよろしいんですね。それまでに、2地区についての何らかの対応策は、いろいろ検討されたり、それから、一事不再議というようなことを言われましたけども、それは理解しないでもないんですが、なんか、もやもやとした理解でして、さっき申し上げましたように次回あるいは、次の校区審の皆さんには、諮るということですね。</p>
事務局	<p>もう校区審には、戻さないと、この校区審には、戻さないというふうに理解してよろしいんですね。</p>
事務局	<p>今、委員のおっしゃったとおりでございますが、この校区審というのは、一旦、任期が切れておりますので、前回の前任の方々の審議で一旦終了しております。その段階で答申をいただいているので、その答申の正当性を後の委員会で審議するということはしません</p>

<p>会 長</p>	<p>ということです。さらに加えて、校区審議会が妥当なのか、市全域の公共施設のあり方、学校施設のあり方という、そういうものを考える中で、所謂、多田グリーンハイツであり、清和台でありという部分について、再度考えるのかどうか、ここらへんも関係してきますので、今は、それを含めてまだ明確に決まっているわけではございません。</p> <p>以上でございます。</p> <p>要するに、先ほど一事不再議という言葉が使われたわけですが、判断の前提になった推計というか、状況が違ったものになったということですけどね、そういうことであれば、もう一度やり直さなさいという、差し戻しというか、そういう決定がなされたら、こちらでまたやるということですね。</p> <p>ただ、それは、いつまでも先延ばしということではないわけですね、一定の期間内にやはりその決断とか差し戻しする必要があれば差し戻していただくということになるわけですね。</p> <p>大体どのくらいの目途が、目途がありますか、どれくらいの期間というような。いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、会長がおっしゃられたとおりで、実際、その何年の経過を見たら妥当な推計結果が出るのか、というようなものの決め方と、あるいは、推計そのものは一定の幅を持ったものだという前提で少々の誤差があってもこの決定をするんだというような、ものの決め方があると思います。今、そのどちらでいくべきかというのを含めて、まだ、行政的には、決めかねている状況です。再検討で、させていただくということで市議会を始め、ご案内していますので今、不明確な状態であることは間違いありません。</p>
<p>委 員</p>	<p>もう一つ確認したいんですが、さっき校舎云々という話が出てきましたけども、校区審議会委員の皆さんのメンバーも顔ぶれも変わっておりまして、審議の中で再三、市長部局のそういうセクションの方もこの審議会に出てこれないのかという要望は出したつもりであります。そういう中であって今、校舎云々というふうな話が出てくるのは、私はちょっとおかしいじゃないかなとこういうふうに思います。あのときにそういう耐用年数とか云々についての議論なんか全然なかった訳ですから。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、本市では、別の部署が、公共施設のあり方というものを計画を掲げて進んでいる最中です。その中に市全域の公共施設ですね、学校教育施設も含めて改めてその見直しについて検討するということになっております。委員がおっしゃられたとおり、当時、学校施設の寿命であるとか、建て替えのサイクルであるとか、そのあたりのことについては、まったくの未定というか、市全体でも何の方針もなかったはずですが。そういった意味では、審議に出席したところで何も回答できない。まず、誰を呼ぶかという話もあるのですが、そういう段階でした。今、随時ですね、市議会で、この先の公共施設全体をどうゆうふうにするべきかということで審議というか、考えなきゃいかんということで、着手し始めているところです。</p> <p>その中で、組織というか部門として、教育施設ですね、本市では、16小学校があるんですけども、人口急増期に一気に建てられたっていう経過がございますから、耐用年数がほぼ近い時期にやってまいります。その時にどのようにした方がいいのかっていうのも懸案の一つになっています。そこへ、この少子化の問題なんかもあるんで要素としては、</p>

	<p>あるいは前回とは違う条件、考えなきやいけない要素が増えたというふうに受け止めています。</p>
委員	<p>引き続き、市長部局の情報などについては、この会の方にご案内して、今こんなことが審議されてますよ、ということをご報告させていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>前回の校区審と並行して、公共施設の委員にもなっておりまして、今事務局が言われたように市全体の公共施設をどうするかという基本的な考え方を検討したことには間違いなくって、個々のどここの小学校をどうするとか、中学校をどうするとかいう固有名詞が出てきて審議した覚えはないんで、いいんですけども、さっき事務局の中から唐突に我々が前回の校区審で審議しなかった校舎問題について、言葉が出たのでこれはおかしいのではないかなと、こういうふうに申し上げたところです。</p>
会長	<p>今期から加わられた委員の方にご説明申し上げますと、統合の議論する過程で、統合、要するに、ある学校にAとBという学校をAに統合すると、その時、Bという学校の土地、施設を、跡地をどういうふうにご利用するかと、それを一体として議論をしないと住民の理解を得られないというのが、委員の主張でした。私のほうからでもですね、そういう街づくりに関わられる部局の方がオブザーバーでもいいから、この審議会に出てきていただけないかとお願い申し上げたのですが、本校区審議会の審議すべき範囲といえますか権限を越える、ということで、それについては、別の部局でまた審議すると、あるいは、住民への説明のときに公表するんだということで、審議会としては校区の問題だけに絞って、議論を進めてきたということで、但し、付帯意見として、跡地利用についても十分考慮すると、いうことを答申には加えたということでした。そういう経緯があったということでございます。</p>
委員	<p>委員の先ほどの発言の中にもあって、私も前回の校区審の中でも参加をさせていただいた経緯もありますので少し整理をしておきたいと思うのですが、先ほど会長の方からいわゆる校区審の検討課題を超えるという話がありました、私、これを諮問の中で検討する際に、条例上、校区審議会が小・中学校の統廃合を検討すること自体、校区審の役割から逸脱しているという前提ではないか、というお話をしたときに、そういう部分ではあるけれども、諮問を受けやるということだったと思います。この部分は超えるからやらない、この部分は超えるけどやる、というのは、やっぱり教育委員会として、一つの定見を失っているというふうに思いますので、今後、やはりそこは、きちっとやっていただきたいなということを一点申し上げておきたいと思います。</p>
	<p>統合等についての中で、今、データが違う違わないという話が出ていました。予想値というのは、見えないものを見る化するための一つの手段です。</p>
	<p>視点を変えれば、同じ数字でもまったく違います。物事というのは、事実と解釈の二つで成り立っている訳で、一つのデータであっても解釈の仕方が違うんでは全く違う見え方になってくる。それを基に統廃合を考えるということ自体、実は無理があるというふうに私は、思います。そういう趣旨のことは、そこまで具体的に申しませんでしたけれども、前回の審議会の中でも、触れさせていただいたかと思います。やはり、街づくりの中で教育環境をどのように整えていくのかという視点で考えなければ、数値が先行すると必ずブレが出てくる、対立が生まれるということは申し上げたかなと思います。それは過去の話</p>

であって、今もそういうふうに思ってますので、今後やはり校区審等で、もし、範囲を超えるけれど、かけるんだということであれば、データによるのではなくて、もっと大きな枠組みの中でお考えいただくべきではないのかなというふうに思います。

それともう一つ、わたくし自身が緑台中学校の校長をしていたというこれまでの経緯から考えまして小学校というのは、小規模化してもそれなりに教育活動は回っていきます。

というのは、教員定数を決めるのも学級数に対して決めていきます。小学校は、学級担任制ですので、何学級になろうとそこに教員は配置されます。ところが中学校の場合は、一定の規模を割りますと教員が、9教科の教員が揃わなくなる。つまり、免許外の教育をやっていかなければならなくなる。それと、緑台中学校の校長時代に新入生が2学級というときがありました。このときは、9教科プラス技術と家庭科は1名、1名ですので、10名の教員がいなければ、10教科の教員がいなければならないんですが、2教科の教員が配置できない状態になりました。つまり、2教科は、免許のない人間が教えなければならないという現状です。

なおかつ、サッカー部が9人という状態になったことがあります。11人いなければ試合のできないサッカーが9人。9人までは何とかできるんです。

子どもたちがサッカーの試合をやってます。校長として応援に行きます。

しかし、向こうのキーパーもへらへらと笑いながら攻撃に参加するというような状況の中で子どもたちは試合をやっています。こういう状況になった時に、はたして中学校の教育活動というものが健全なものとして運営できるのかどうかということはやっぱりお考えいただきたいというふうに思います。

つまり、小学校が小さくなって、中学校がそのままかという決してそうではない。ということになると、多田グリーンハイツの場合どうなるかという、多田中学校から緑台中学校は、分離していますので、そこまでの小規模になれば、多田中学校への再統合ということが起こってくるはずで、多田グリーンハイツの中から緑台中学校というこれまで長い間、育てていただいた学校が今度は、廃校という形になっていく。

緑台小学校区の多くの皆さんは、もともと多田中学校区に子どもを通わせておられた方々です。もとに戻るだけになりますけれども、水明台あるいは向陽台という陽明小学校区の皆さんにとっては、その土地にあった中学校が一つなくなるということになります。

緑台中学校の場合、もう決して、遠い将来の話ではない。今現在でも3学級規模です。

それもぎりぎりの3学級です。今後1学年が80名から100名前後、ここで推移してくるといことになると、小学校は、これ以上小規模化すると当然のことながら中学校が維持できない状態になってくる、ということも考えておかなければならないのではないかなと。

非常に教育熱心な地域ですので、先生が各教科揃わないような学校、まともに部活もできないような学校にはたして、入れようと思われるのかというやはり敬遠される、そうすると5%の枠で行ける学校、多田中であったり清和台中であったり、東谷中へと緑台中学校から去っていくということになれば、さらに拍車がかかるというようなことも含めながら、多田グリーンハイツという街の中で小学校教育、中学校教育と分けるのではなくて、統合、いわゆる小中一貫も含めてですね、この地域の教育環境をどういうふうに整えていくのかという視点を持って、この問題を考えないと、小学校の統廃合の話が纏まらないま

まに、今度は中学校の統合の問題が出てくると、というようなことも考えておかなければならないのではないかなというふうに思います。

当該中学校の校長をしたという経験の中から、やっぱり多田グリーンハイツという高齢化が進んでいるこの街の中で、じゃあ子どもたちをどういうふうにしていくということを考えていくべきだろうと思います。今、東谷中学校の校長をしております。この間、体育祭をやりました。26学級985名ですと賑やかです。緑台中学校の全校生は、東谷中の1学年分です。3学級ですね。ということは、リレーをやっても3コースでやるんです。やっぱりこれは、中学校という非常に社会に接続する教育環境としては、特にまちなかの教育環境としては、あまり好ましいことではないだろうなという気がしますので、私は校区審で審議するしないということについては、条例上、するべきではないと思っています。これは、教育委員会が主体的にどういう方向性を持つのかをきちっとご審議いただいて、提案してくるべきものだろうというふうには思いますけれども、もし校区審議会等で諮られるのであれば、今後、やはり枠を超えて、単なるデータで校区を割る割らないということではなくて、街づくりの中でどういうふうにするのかということを考えていただかないと当然のことながら、地域には、残された校舎をどう使うのか、跡地をどう使うのかということも含めてやっぱり、関心事だろうと思います。

統廃合には、やっぱり何らかのインセンティブがいると思います。他市の事例では、かなり強引に3校統廃合というようなことをします。しかし、3校が一緒になった時には、必ず新しい校舎を建てるというような何らかの地域への痛みを分けていただくような形っていうのも考えておられる。

川西の場合、予算的にそういうことができるかっていうと非常に難しい状況にありますので、それだったらやはり跡地の利用であったりとか、あるいは、ソフト面でどういうふうにしてその教育の底上げをしていくのかということを考えながら統廃合を論じていただきたいなというふうに願っています。今、中学校長の会長をやっておりますので、7中学校の校長を代表して、7中学校がこれからも健全に残っていく、どこの中学校もそれなりに意味のある、あるいは質の高い教育活動が維持できるような形で学校を維持していただけたら大変ありがたいなと思いますので発言させていただきました。

ご答弁、その他は、不要です。

委員

私も、少子高齢化ということで、いかに地区が私どもの地元の地区がよそから見た若い世代に選ばれる街になるか、ということは、教育問題を差し置いて、無いと思っているんです。そういう中で今、自治会なりコミュニティの役員に言っていることは、小学校問題は、これはいつになるかわからないけれども統合は避けられない。

しかし、次に出てくる問題は、中学校の存続問題だよと、その時どうするんだと、みんなで今、考えておかないといけないよ、とそのことを示唆してくれたのは、委員が緑台中学校を去られる前に一生懸命、このままでは緑中は人が減って云々、ということでその当時の具申で中学校への校区を変えたというような経緯もありますけれども、我々としては、そのように教育というのは、この地域にとって一番大事なものなんだと、今回の統合問題も、ちょっと新しい委員の方がおられるところで申し訳ないんですども、小中一貫だとかあるいは連携であるとか、そういう定見を持った進め方ができていなかったと、保護者説



<p>委員</p>	<p>明会でも態度が変わってできなかったというようなこともあって、そういう現状に至っているということを考えれば、今、委員が言われたように教育委員会、この前も失礼なことを申し上げるといってお断りして申し上げたんですが、教育委員会さんもしっかりしてもらわんといかんと思います。</p> <p>前回は申し上げましたけど、再検討ですよその理由はなんですかと、子どもは減ってませんというふうな話ですね。どうも校区審議会で審議してきた人間としては、がっかりしたような思いが、非常に感じますね。</p> <p>今、おっしゃっておられましたけど、「しっかりせえよ」みたいにねという、そのとおりじゃないかなと思います。</p> <p>今、委員がおっしゃっていただいたんであれなんですけど、保護者としてはですね、話の成り行きの中で教育に色々しわ寄せが出てくるんやと、子どもが減ってきたら教育にしわ寄せが出てくると、だから統合しないと、というふうな言い方をされておられましたよね。延期することで、教育にしわ寄せがこないのかどうなのかということですね、釘を刺しておきたいと思います。</p> <p>委員がおっしゃってたんで大丈夫かと思うんですけど、釘を刺しておきたいことと、こんなこと言っていいのかわかりませんが、今回の統合を目指して今年度の校長先生の人員配置であるとか、そういったものに関しては、すごい統合を意識したシフトをひかれていると思うんですよ。いわゆる校長先生とか統合を意識したミッションをたぶん持たれていると思うんですね。それで行かれてですね、これが再検討やということ、この先生方の気持ちってどうなんやろうというふうな形で思いますし、もうちょっと教育委員会としての威厳を取り戻すような動きをしていただきたいなと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>今、いろいろとご意見をいただきました。特に一つは、グリーンハイツの将来的な部分ということで当然、中学校も含めまして、考えていかないといけない時期に来ているということ、それから、もう一つは、やはり教育委員会としての立場という部分と、2つ大きなご意見があったと思うんですけども、そういったことも含めまして、目先のことにとらわれることなく、長期的な目で、さきほどのとおりやはり教育というものが、あくまでも中心にあるんですけども、街づくりという視点も含めまして、市長部局にも声をかけたり、一体となって今後取り組んでいかないといけないなということで今、新たな計画に取り組んでいますので、いろんな情報等がありましたらお伝えしていくという形で、学校の適正な配置がきちっとできますように努めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>昨年会長として、前任の委員の方々と議論してきて、委員からご指摘のあったように、要するに今日、案件としてあがっておりましたような校区の変更という事案と学校の統廃合という事案とは考慮すべき事情がずいぶん違って、次元の違う案件なのかなと、校区の変更ということに関しては、一部の住民のニーズをくみ取ってですね、住民の方々が満足されるような解決策を可能な限り探るということですが、統廃合ということに関しては、非常に大きな問題で、2つのものを1つにするとか、そういうことだけでは難しいのかなと、色々なファクターを考えないと校区審議会としては、満場一致で仮に決まったとしても、その決定に対してなかなか納得していただけないと、それは要するに色々な子どもの</p>

数とか、財政事情とか考慮してもやはり住民感情として、合理的な数字をですね、色々示されても納得しがたいものが出てくる、校区変更であればそういうことはないのかもしれませんが、統廃合ってというのは、合理的なものを示すだけでは駄目だというような部分をどう扱うのか、委員がおっしゃったように扱うべきでないのか、そこをですね事務局の方で今後、この校区審議会で何を審議し、何を審議すべきでないのかということをお考えいただければ幸いです。

この案件につきまして、他の委員の方々いかがでございますでしょうか。

本日は、ご意見等伺って意見交換させていただくということでございますが、特にご意見ございませんでしょうか。

それでは、この案件につきしては、また、後日議論があると思いますが、本日は、ここまでとさせていただきますと思います。

さて、その他の続きでございますが本日の審議会の案件は以上でございます。

次回の日程でございます。

2つ候補がございまして、11月29日(火)17時からと11月30日(水)17時からでございます。ご都合を教えてください。

では、11月30日(水)17時から4階庁議室で行います。

それでは、これをもちまして、閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。